

日光地区合併協議会だより

編集・発行／日光地区合併協議会事務局

〒321-1271 栃木県今市市並木町3番地4 今市市旧消防庁舎2階

TEL 0288-30-7007 FAX 0288-88-1881



平成18年3月20日に

新「日光市」が誕生します

日光地区2市2町1村の合併については、昨年12月7日に関係市町村で合併関連議案が提案され、今市市議会、足尾町議会、藤原町議会、栗山村議会では可決されましたが、日光市議会で否決となりました。その後、日光市では、合併の意思を問う住民投票の実施を経て、3月2日に合併関連議案を議会に提案し、可決されました。

今後は、知事への合併申請書の提出、県議会の議決等を経て、平成18年3月20日に新しい「日光市」が誕生します。



新市誕生までのスケジュール

平成17年3月25日 県知事へ合併申請書を提出



県議会による議決

県知事による合併の決定

県知事から総務大臣へ届出

総務大臣による合併の告示

平成18年3月20日 **日光市誕生**

☆ 主な協定項目の内容（各種事務事業の取扱い）

合併協議会で決定された主な協定項目の内容のうち、各種事務事業の取扱いの主なものは、次のとおりです。第7号に引き続きお知らせします。

【交通関係事業】

地域バス路線については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。足尾町、栗山村の定期券、回数券の販売等については、現行のとおりとする。

【保健衛生事業】

- (1) 母子保健手帳交付、妊婦健康診査、乳幼児家庭訪問は、現行どおり存続する。
- (2) 乳児健康診査、新生児・妊婦家庭訪問は、合併時は現行どおりとし、合併翌々年度までに再編する。
- (3) 乳幼児発達事後指導相談、乳幼児学級、幼児健康診査は、合併時は現行どおりとし、合併翌々年度までに今市市の例を基本に再編する。
- (4) 5歳児健康診査、不妊治療支援事業は、合併時は現行どおりとし、合併翌年度に今市市の例に統合する。
- (5) 老人保健機能回復訓練、健康診査（個別方式、集団方式）、骨粗しょう症予防検査は、合併時は現行どおりとし、合併翌々年度までに再編する。
- (6) 健康診査等に係る個人負担金は、平成18年度に再編する。

【診療所】

へき地診療所（直営）及び国民健康保険直営診療所については、現行どおり存続する。診療時間等は、現行どおりとし、自動車使用料、手数料については、合併時に再編する。

【障害者福祉事業】

- (1) 重度心身障害者医療費助成事業は、現行どおり存続する。
- (2) 重度身体障害者紙おむつ購入費助成事業は、合併時は現行どおりとし、支給対象者等については合併後に再編する。
再編にあたっては、月額支給金額を6,000円とし、今市市の例により、紙おむつ券方式とする。
- (3) 福祉タクシー料金等助成事業は、合併時は現行どおりとし、合併の翌年度に再編する。
- (4) 重度心身障害者介護手当支給事業は、合併時は現行どおりとし、支給方法については、合併の翌年度に統一する。統一にあたっては、月額支給金額を5,000円とする。

【高齢者福祉事業】

- (1) 敬老事業は、合併時に廃止する。
- (2) 長寿祝金は、合併後に再編する。
- (3) 在宅寝たきり老人等介護手当支給は、合併時は現行どおりとし、合併の翌年度に再編する。再編にあたっては、月額支給金額を5,000円とし、対象者は、要介護認定4又は5の者を介護する者とする。ただし、合併時に現に受給している者は対象者とする。
- (4) 紙おむつ給付事業は、合併時は現行どおりとし、支給対象者等については、合併後に再編する。再編にあたっては、月額支給金額を6,000円とし、今市市の例により、紙おむつ券方式とする。
- (5) 緊急通報システム、配食・給食サービス、日常生活用具給付事業、老人性白内障特殊眼鏡等助成は、合併時は現行どおりとし、合併後に再編する。

【児童福祉事業】

- (1) 乳幼児医療費助成制度及び児童医療費助成制度は、合併時は現行どおりとする。なお、合併の翌年度から小学校3年生までを対象に医療費助成を実施する。
- (2) 児童手当、遺児手当は、現行どおり存続する。
- (3) ひとり親家庭医療費助成は、合併時は現行どおりとする。

【保育事業】

- (1) 保育料は、合併時は現行どおりとし、合併の翌年度に国の基準をもとに再編する。
- (2) 特別保育事業の乳幼児保育促進事業、一時保育事業、延長保育事業、休日保育事業は、合併時は現行どおりとし、合併後に再編する。
- (3) 特別保育事業の病後児保育事業は、現行どおり存続する。

【ごみ収集事業】

- (1) ごみの排出、収集運搬体制は、現行どおり存続する。
- (2) ごみステーションに関することは、合併時は現行どおりとし、合併後に再編する。
- (3) 指定ごみ袋制度に関することは、合併時は現行どおりとし、平成20年度から指定ごみ袋制度に移行する。
- (4) し尿の収集及び処分は、合併時は現行どおりとし、合併翌年度に委託に統一する。

【農林水産関係事業】

- (1) 農地・農業用施設災害復旧は、合併時に再編する。
- (2) 森林整備地域活動支援事業は、現行どおり存続する。

【観光・商工観光事業】

- (1) 市町村が主体となって実施する観光イベント及び各種団体が実施する観光イベントは、合併時は現行どおりとし、合併後に再編する。
- (2) 温泉給湯事業は、現行どおり存続する。
- (3) 中小企業融資制度は、原則として合併時に再編する。ただし、合併前の貸付は、現行のとおり新市へ引き継ぐ。
- (4) 中小企業融資利子補給制度は、合併時に廃止する。ただし、合併前の助成は、現行のとおり新市へ引き継ぐ。

【勤労者・消費者関連事業】

- (1) 勤労者住宅資金融資は、合併時に再編する。

【上・下水道事業】

- (1) 水道料金及び下水道使用料は、平成23年度を目途に再編する。
- (2) 水道関係手数料等は原則として合併時に再編し、下水道手数料は合併時に統合する。

【市町村立学校の通学区】

市町村立小・中学校通学区及び学校名は、現行のとおり新市に引き継ぐ。ただし、市町村境の地域の実情や児童生徒数の動向等を踏まえ、新市において審議会を設け、通学区の見直しを検討する。

【学校教育事業】

- (1) 学校給食は、現行どおり存続する。給食費負担金は、合併の翌年度に再編する。
- (2) 奨学金制度は、合併時は現行どおりとし、合併の翌年度に再編する。ただし、合併前の貸付は、現行のとおり新市に引き継ぐ。

【社会教育事業】

- (1) 成人式は、合併時は現行どおりとし、合併後に再編する。
- (2) 公民館等は、現行どおり存続する。
- (3) スポーツ大会、行事、駅伝大会、スポーツ教室は、合併時は現行どおりとし、合併後に関係団体と調整する。



☆合併関連議案を可決

2市2町1村は、昨年12月3日に合併協定書調印式を行い、その後、合併関連議案をそれぞれ議会に提出しました。12月7日には今市市、足尾町、藤原町及び栗山村議会において、3月2日には日光市議会において合併関連議案が可決されました。2市2町1村で可決された合併関連議案は、次のとおりです。

- ①「今市市、上都賀郡足尾町、塩谷郡藤原町、同郡栗山村及び日光市の廃置分合について」
- ②「今市市、上都賀郡足尾町、塩谷郡藤原町、同郡栗山村及び日光市の廃置分合に伴う財産処分に関する協議について」
- ③「今市市、上都賀郡足尾町、塩谷郡藤原町、同郡栗山村及び日光市の廃置分合に伴う議会の議員の定数に関する協議について」
- ④「今市市、上都賀郡足尾町、塩谷郡藤原町、同郡栗山村及び日光市の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議について」
- ⑤「今市市、上都賀郡足尾町、塩谷郡藤原町、同郡栗山村及び日光市の廃置分合に伴う農業委員会の選挙による委員の任期等に関する協議について」

☆協議会の開催状況

第21回合併協議会

平成16年11月25日(木)
於：栗山村役場会議室

協議事項

- ・【協定項目26】新市建設計画について
- ・合併協定書について

上記事項のほか、合併協定書調印式について、説明が行われました。

第22回合併協議会

平成17年1月17日(月)
於：今市市旧消防庁舎

報告事項

- ・日光地区合併協議会委員の交代について
- ・日光地区合併協議会事務局の組織の変更について

上記事項のほか、市町村合併に関する意見交換が行われました。

第23回合併協議会

平成17年2月7日(月)
於：今市市旧消防庁舎

経過報告

- ・日光市における住民投票条例制定の経緯等について

上記事項のほか、市町村合併に関する意見交換が行われました。

第24回合併協議会

平成17年3月12日(土)
於：今市市旧消防庁舎

報告事項

- ・廃置分合に係るスケジュールについて
- ・日光地区合併協議会合併準備室設置要領について

議案

- ・平成17年度日光地区合併協議会事業計画について
- ・平成17年度日光地区合併協議会歳入歳出予算について

合併協議会の開催予定

回数	開催日	会場	回数	開催日	会場
第25回	17年 5月26日(木)	足尾町	第25回	17年 9月20日(火)	今市市
第26回	17年 6月23日(木)	藤原町	第30回	17年10月27日(木)	足尾町
第27回	17年 7月28日(木)	栗山村	第31回	17年11月24日(木)	藤原町
第28回	17年 8月25日(木)	日光市	第32回	18年 2月23日(木)	栗山村